

令和3年6月11日

保護者の皆様

茨木市教育委員会

Wi-Fi ルータの無償貸与について

日頃は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先日実施いたしました1人1台タブレット端末用「インターネット通信環境調査」の回答をもとに、Wi-Fi ルータを無償貸与します。

つきましては、別添の「Wi-Fi ルータ貸出申請書兼同意書」に必要事項を記入の上、在籍校へご提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 申請手続 別添「Wi-Fi ルータ貸出申請書 兼 同意書」に必要事項を記入の上、児童生徒が在籍する学校へご提出ください。（市立小中学校にきょうだいがいる家庭については、市立小中学校合わせて最も高学年の児童生徒が在籍する学校へご提出ください。）
- 2 貸出物品 ①Wi-Fi ルータ本体
②充電器・ケーブル
③専用ケース
- 3 貸出予定期間 無償貸与は令和3年度限りの予定です。（令和4年3月末まで）
- 4 貸出にあたっての留意事項
 - (1) 家庭学習や保護者連絡を行うための貸し出しであることから、目的外で使うことがないように、各家庭で管理をお願いします。また、このWi-Fi ルータは1人1台のタブレット端末にのみ接続することができるように設定しています。
 - (2) インターネットの使用の際は、保護者による使用状況の定期的な確認をお願いします。長時間の利用により、健康に悪影響を及ぼさないよう、ご注意ください。なお、学習に必要なのないサイトへは、茨木市教育委員会でフィルタリングを設定しています。
 - (3) Wi-Fi ルータ、充電器等の周辺機器を紛失・破損した場合、弁償いただく場合もありますので、ご注意ください。
 - (4) 貼付してあるシールは剥がさないでください。